

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	18,841,508,000円
売出金額	
(引受人の買取引受けによる国内売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	82,806,500,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	15,923,805,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集7,916,600株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年9月29日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し33,467,900株（引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株・オーバーアロットメントによる売出し5,397,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,916,600(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年9月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 上記発行数は、平成26年9月10日開催の取締役会において決議された当社普通株式3,665,000株の公募による新株式発行及び25,841,200株の公募による自己株式の処分に係る募集株式数合計29,506,200株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであり、公募による新株式発行に係る募集株式数983,400株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数6,933,200株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした国内募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。  
公募総数のうち残余の21,589,600株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。なお、公募総数については、平成26年9月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である三井物産株式会社、野村信託銀行株式会社、SMB C事業開発1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びみずほ信託銀行株式会社が保有する当社普通株式28,070,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるみずほキャピタル株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社及び野村ホールディングス株式会社が保有する当社普通株式6,000,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。  
さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、5,397,900株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社電通から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。  
海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
- 4 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。  
国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。

- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年9月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式5,397,900株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年10月6日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,916,600(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年9月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 上記発行数は、平成26年9月10日開催の取締役会において決議された当社普通株式3,665,000株の公募による新株式発行及び25,841,200株の公募による自己株式の処分に係る募集株式数合計29,506,200株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであり、公募による新株式発行に係る募集株式数983,400株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数6,933,200株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした国内募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 公募総数のうち残余の21,589,600株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
- 後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である三井物産株式会社、野村信託銀行株式会社、SMB C事業開発1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びみずほ信託銀行株式会社が保有する当社普通株式28,070,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるみずほキャピタル株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社及び野村ホールディングス株式会社が保有する当社普通株式6,000,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。
- さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、5,397,900株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社電通から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
- 4 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。
- 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。

- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式5,397,900株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年10月6日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成26年9月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	983,400	2,340,492,000	1,877,545,382
	自己株式の処分	6,933,200	16,501,016,000	
計(総発行株式)		7,916,600	18,841,508,000	1,877,545,382

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨を決議しております。上記資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。増加する資本金の額は、上記資本組入額の総額及び海外募集に係る資本組入額の総額の合計額となります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は22,166,480,000円となります。

(訂正後)

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成26年9月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,380円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	983,400	2,340,492,000	1,877,545,382
	自己株式の処分	6,933,200	16,501,016,000	
計(総発行株式)		7,916,600	18,841,508,000	1,877,545,382

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨を決議しております。上記資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。増加する資本金の額は、上記資本組入額の総額及び海外募集に係る資本組入額の総額の合計額となります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は23,353,970,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年10月7日(火) 至 平成26年10月10日(金)	未定 (注) 4	平成26年10月15日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

- 発行価格は、平成26年9月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年9月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年10月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成26年10月16日(木)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 申込みに先立ち、平成26年9月30日から平成26年10月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,380	未定 (注) 3	100	自 平成26年10月7日(火) 至 平成26年10月10日(金)	未定 (注) 4	平成26年10月15日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,800円以上3,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

国内既存事業において、高いプレゼンス及び競争優位性を有すること。

高い収益力及びキャッシュ・フロー創出力を有すること。

景気動向等によって業績が変動する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は2,800円から3,100円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,380円)及び平成26年10月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)のいずれか高い方の金額とする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成26年10月16日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、平成26年9月30日から平成26年10月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(2,380円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成26年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	-	7,916,600	

- (注) 1 引受株式数は、平成26年9月29日開催予定の取締役会において決定する予定ではありますが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年10月6日付で変更される可能性があります。
- 2 当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月6日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。
- 3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内募集の取扱いを一部委託します。  
 名称：株式会社三菱東京UFJ銀行  
 住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号  
 上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内募集の取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内募集の取扱いが行われない場合があります。
- 4 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,665,800	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成26年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,819,600	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,818,800	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,453,100	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	145,100	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	7,200	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	700	
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	700	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	700	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	700	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	700	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	700	
計	-	7,916,600	

- (注) 1 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年10月6日付で変更される可能性があります。
- 2 当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月6日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。
- 3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内募集の取扱いを一部委託します。  
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行  
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号  
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内募集の取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内募集の取扱いが行われない場合があります。
- 4 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,168,988,400	220,000,000	20,948,988,400

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,800円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
22,303,041,350	220,000,000	22,083,041,350

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,800円~3,100円)の平均価格(2,950円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の差引手取概算額20,948百万円については、海外募集における差引手取概算額57,380百万円と併せて、過去に実施した長期運転資金・企業買収を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のため平成27年3月期末までに8,250百万円を充当する予定であります。また、残額につきましては、当社の長期ビジョン（注2）実現のための成長投資に充当する予定であります。

長期ビジョン実現のための成長投資の内容としては、国内既存事業（注3）の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する方針であります。

国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資としましては、取引クライアント数を拡大させるためにクライアントの業務フローを当社のITシステムで無償代行するサービスへの投資等を検討しております。

事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業の3セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には最先端のIT技術を持つベンチャー企業等に対するファンド投資・マイノリティ投資も含んでおります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当の手取概算額上限14,433百万円については、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する予定であります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- 2 当社の長期ビジョンの内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。
- 3 国内既存事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

## (訂正後)

上記の差引手取概算額22,083百万円については、海外募集における差引手取概算額60,473百万円と併せて、過去に実施した長期運転資金・企業買収を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のため平成27年3月期末までに8,250百万円を充当する予定であります。また、残額につきましては、当社の長期ビジョン（注2）実現のための成長投資に充当する予定であります。

長期ビジョン実現のための成長投資の内容としては、国内既存事業（注3）の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する方針であります。

国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資としましては、取引クライアント数を拡大させるためにクライアントの業務フローを当社のITシステムで無償代行するサービスへの投資等を検討しております。

事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業の3セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には最先端のIT技術を持つベンチャー企業等に対するファンド投資・マイノリティ投資も含んでおります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当の手取概算額上限15,207百万円については、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する予定であります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- 2 当社の長期ビジョンの内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。
- 3 国内既存事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	28,070,000	78,596,000,000
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 18,000,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村信託銀行株式会社 3,680,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合 3,150,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 2,300,000株 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 940,000株
計(総売出株式)		28,070,000	78,596,000,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,800円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 8 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 9 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(訂正後)

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	28,070,000	82,806,500,000
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 18,000,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村信託銀行株式会社 3,680,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合 3,150,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 2,300,000株 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 940,000株
計(総売出株式)		28,070,000	82,806,500,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
- 3 売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 8 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 9 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	5,397,900	15,114,120,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 5,397,900株
計(総売出株式)		5,397,900	15,114,120,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,800円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	5,397,900	15,923,805,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 5,397,900株
計(総売出株式)		5,397,900	15,923,805,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

## 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 5,397,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）
(3)	払込期日	平成26年11月11日(火)

(注) 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年9月29日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分に係る払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

(略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 5,397,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,380円
(3)	払込期日	平成26年11月11日(火)

(注) 割当価格は、平成26年10月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分に係る引受価額と同一とする予定であります。

(略)

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 4 【事業等のリスク】

##### (10) 情報システムに関するリスク

(訂正前)

当社グループでは、その事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しているため、災害・事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故によるシステム障害等が生じた場合、当社グループの業績及び事業運営に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、システムのメンテナンス等の一部を第三者に委託しているため、システムの不具合等について当社グループ自身で対処できない可能性があります。更に、情報インフラの構築、運用、拡張に係る費用が将来大幅に増加する可能性もあります。

(訂正後)

当社グループでは、その事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しているため、災害・事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故によるシステム障害、第三者による不正アクセス等（なお、最近でも当社グループが運営するインターネットサイトに対して、第三者によるサイバー攻撃が確認されております。）が生じた場合、当社グループの業績及び事業運営に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、システムのメンテナンス等の一部を第三者に委託しているため、システムの不具合等について当社グループ自身で対処できない可能性があります。更に、情報インフラの構築、運用、拡張に係る費用が将来大幅に増加する可能性もあります。